

第 1 3 回政策調整会議結果報告

1 日 時 平成 1 9 年 1 1 月 2 0 日(火)午後 1 時 00 分 ~ 午後 5 時 00 分

2 場 所 役場 2 階 審議室

3 出席者

《構成員》田浦福町長、北川総務課長、岡崎保健福祉課長、
早川建設水道課長

《説明員》産業振興課商工観光班 多湖主幹、角波主査
総務課総務班 宮下主査

教育振興課学校教育班 藤田主幹、真鍋主査

《庶務》総務課企画財政班 石田主幹、深山主査

4 内 容

《審議事項 1 》

『事務事業評価（事前評価）について』

(1) 新規の投資的事業（追加分）について

吹上温泉保養センター改修事業について

[多湖主幹・角波主査から資料により説明]（詳細は資料のとおり）

- ・ 8月に現地調査を行い、その結果報告を受けたので、新規事業として提出した。
- ・ 改修内容は、泉源から施設までの導水管と施設内配管の付設替、屋根張替、喫煙室の新設、給水管付設替、給湯・暖房ボイラーの更新である。
- ・ 導水管については、温泉の泉質により管内部が目詰まりを起こしかけており、泉源地でオーバーフローが発生しているが、現時点では浴場への湯量には支障をきたしていない。
- ・ 施設地下配管については、バイパス等が複雑に配管されているため、現況調査が必要である。
- ・ 屋根については、雪が落ちやすい横葺のはげがない屋根であるが、山岳での極寒状況のため、トタンが浮いてきており、交換・コーキング・破風交換が必要である。
- ・ 給湯・暖房ボイラーも平成 23 年度には 15 年を経過することから、計画的に整備を行わなければならない。
- ・ 車両更新については、指定管理者との協定で指定管理者負担となっている。

[協議内容(全体協議)]

- ・ 地下配管については、劣化度調査や調査費が必要ではないか。
- ・ 車両更新については、協定書で取り決めされていることから当該計画から削除すること。
- ・ 給水管の現況調査を行っていないため、現状把握で更新が必要であれば計画に入れること。
- ・ 高圧洗浄など配管メンテナンスについて、今後、協定書に加えるなど検討をすること。

【評価】

- ・ 再検討が必要であり平成 20 年度の実施は延期する。
- ・ 地下配管更新の工法を平成 20 年度中に整理して平成 21 年度から実施できるよう進めること。
- ・ 地下配管更新の調査費が必要かどうか検討すること。

L G W A N システム更新事業について

[宮下主査から資料により説明] (詳細は資料のとおり)

- ・ 行政専用のネットワークシステムであり、本システムで国・都道府県・地方自治体と相互接続しているため、更新しなければ、通信ができなくなるとともに、本システムで運用している「後期高齢者医療制度広域連合システム」や「緊急情報ネットワークシステム」が稼働停止するため、当該更新は必要である。
- ・ 運用開始から 5 年経過により保守契約が満了するため、情報機器を更新し、保守契約の継続が必要となっている。
- ・ 行政のみの運用システムのため、公的単価は設定されていない。
- ・ 概算事業費については、業者からの参考見積により積算しているが、導入方法を北海道と町村会が協議中であり、1 月中には整理が可能。

【評価】

- ・ 諸課題を整理して平成 20 年度に実施する。
- ・ 北海道と町村会との更新手法の協議結果により導入方法を決定すること。
- ・ さらに事業費を精査すること。

学校教育アドバイザー事業について

[藤田主幹から資料により説明] (詳細は資料のとおり)

[協議内容(全体協議)]

- ・ 教育委員会の執行体制強化ための事業であるのか、現状課題

の解消のための事業であるのか、組織議論により明確にすべき。

- ・ アドバイザーと教育委員会の連携が必要である。
- ・ アドバイザー配置による職員の執務軽減を明確にすべき。
- ・ アドバイザーの業務内容や役割を明確にすべき。
- ・ 非常勤での配置で専門的な職務であるため、安定的(6年毎の)な雇用は確保できるのか。また、配置により職員の能力を向上させ、体制を整えることにより一過性の配置となるのか。

【評価】

- ・ 諸課題を整理して平成20年度に実施する。
- ・ 現状課題と設置後の効果、任務を明確にして設置すること。
- ・ さらに事業費を精査すること。

給食センター施設維持管理業務委託事業について

[藤田主幹から資料により説明](詳細は資料のとおり)

【評価】

- ・ 諸課題を整理して平成20年度に実施する。
- ・ 効率化が図られることから平成20年度に実施する。
- ・ さらに事業費を精査すること。

上富良野小学校特別支援学級設置事業について

上富良野中学校特別支援学級設置事業について

[藤田主幹から資料により説明](詳細は資料のとおり)

- ・ 町で条件整備をしていない障害児童生徒の教育環境整備のため、カリキュラムで必要な備品を購入する。
- ・ 既存教室に設置するため、特別な教室改修は必要ない。
- ・ 物品の選択については、学校現場との調整により選定している。

【評価】

- ・ 諸課題を整理して平成20年度に実施する。
- ・ 特別支援学級の町の体制を整備すること。
- ・ 町で対応できる基準設定を検討すること。
- ・ さらに事業費を精査すること。

遊休町有地有効活用事業について

[石田主幹から資料により説明](詳細は資料のとおり)

- ・ 利用用途のない町有地を公売・売却し、住宅建設を促進することにより、まちなか居住・定住・移住を促進し、経済波及効果を計る。
- ・ 売却のため土地の測量が必要であり、公売・売却予定地の当該

経費を積算している。

【評 価】

- ・ 諸課題を整理して平成 20 年度に実施する。
- ・ 公売については測量費を計上し、隣接所有地以外に利用できない町有地については、交渉に応じ補正対応とすることで再構築すること。
- ・ さらに事業費を精査すること。